

事 務 連 絡  
令和 5 年 6 月 27 日

愛知県自動車車体整備協同組合 殿

愛知運輸支局長

災害時等における業務継続の可否について

平素から、運輸行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化による線状降水帯の多発など局地的な豪雨によって、各地に甚大な被害をもたらしており、そのため自治体では従来より早めに避難指示等を発令する状況となっております。

中部運輸局では、運輸支局・自動車検査登録事務所が所在する地域に、自治体による避難指示等が発令された時は、災害警戒レベルによって業務の中断等を下記のとおり決めました。

つきましては、業務の中断等にご理解いただき、別添のお知らせを機関紙に掲載するなど、傘下会員に周知いただきますようお願い致します。

記

【業務継続の可否】

警戒レベル3 高齢者等避難 → 業務を継続（実施）する。（注1）

警戒レベル4 避難指示 → 業務を中断（中止）する。

警戒レベル5 緊急安全確保 → 業務を中断（中止）する。

（注1）高齢者等避難であっても危険と判断した場合は、業務を中断（中止）する。



## お知らせ

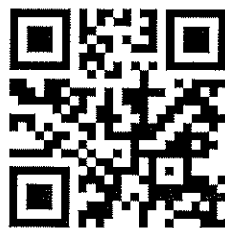
災害時等において、自治体による「避難指示（警戒レベル4）」又は「緊急安全確保（警戒レベル5）」が発令された時は、当該地域に所在する運輸支局・自動車検査登録事務所の業務をただちに中断します。

来庁者の皆様や職員の安全を最優先に対応することとしておりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

なお、業務を中断した場合は、中部運輸局及び愛知運輸支局のHPで案内しますので、ご確認ください。

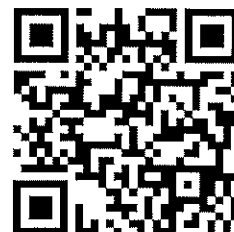
中部運輸局ホームページ

<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/>



愛知運輸支局ホームページ

<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/aichi/index.html>



愛知運輸支局